

議事の経過

開議 午前 10 時

○尾原進一議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○畑中真人事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○尾原進一議長 これより日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 通告に基づきまして一般質問を行います。

防災についてお伺いをいたしますが、昨日も 8 番議員が質問をいたしておりましたけれども、重複をしているところがあると思いますけれども、私 1 つしか質問を出しておりませんので、改めて質問をさせていただきます。

1、新設された防災行政無線で全く聞こえない、聞こえにくい地域の苦情、状況についてお伺いをいたします。1 つ目に、防災センターができてから大分たちました。今度の防災無線は防災行政無線として市役所からのお知らせができるようになりましたが、以前からあった防災無線の基数と今度つけられた基数と地域をお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

以前あった消防団の招集のためのスピーカーは、22 カ所になります。ただ、このスピーカーにつきましては平成 26 年度に廃止をしております。これにかわりまして、本市では平成 25 年度に防災行政無線を人家のある地域にはスピーカー 58 基、山間部の電波の届かない地域の 39 世帯にファックスを貸与するなどの整備を行い、災害情報や行政情報を伝達できるよう本年 4 月から運用を開始しております。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 先ほど言われましたファックスについてお伺いをします。いろいろとファックスがついていないところもあったりして、その点ではファックスは行政がそういうふうな申請というか、行政からつけたがですかね。お聞きをします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

39 世帯につけましたファックスにつきましては、安芸市が購入し、その世帯に取り付けをしております。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番(安藝久美子議員) わかりました。なかなかファックスもないところもありますので。

次に、以前から火災などの放送が聞こえない、聞こえにくいなどの苦情があったと思います。危機管理課や消防署へ上げられた苦情の状況をお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

この防災行政無線の運用開始により、今まで聞こえていなかった地域の方からは緊急時の情報が聞こえるようになり安心につながるとの意見や今までの消防のスピーカーの位置から場所が変わったことにより聞こえにくくなったとの意見があります。また、それ以外に放送がふくそうして内容がわからないという御指摘が多数入っております。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番(安藝久美子議員) そのことについてお伺いをいたしますが、新しい防災行政無線をふやしても聞こえない地域があるそうですが、場所をお伺いをいたします。その地域はサイレンも聞こえないのでしょうか。またお伺いいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 現在、防災行政無線の放送が聞こえないということの地域につきましては、下山の名村川周辺、国道沿い下山の西地、東地、名綱の地区になります。それ以外で下山の河野地区、伊尾木の中組地区、川北八幡地区、井ノ口横立地区、幸町、馬ノ丁、穴内の六丁地区、それ以外に赤野の住吉地区と奈比賀の大江地区等々から聞き取れない、音が山びこのようになったりして聞き取りにくい等の苦情が来ております。

消防団招集のサイレンについては聞こえにくいとの地区が2カ所あり、その地区に関しましては防災行政無線のスピーカーからサイレンの電子音、疑似音を出して聞こえるようにしていただいております。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番(安藝久美子議員) そしたら全体をサイレンは網羅をしているということになると思いますが、割と聞こえない地域がきのう言ったのよりたくさんありますね。

それでは次に、2つ目の放送の内容がわからないと担当課に言ってありましたが、その後の対応はどうなっているのかお聞きをします。私の住んでいる一ノ宮や高台寺の方から放送している内容がわからないという声があちらこちらから上がってきていましたので、危機管理課に言ってありました。きのうも8番議員が宝永町のほうでそういう声があるということを書いておりましたけれども、なかなか聞き取れないというのが本当であります。先ほども答弁にありましたが、中身がだぶってわからないという声がたくさんあります。それでもまちの近くに来ますと言っていることがわかります。ですから山の近くにおるとわからないのかなと思ったりもしますが、どのような調査をしたのか、そして調査後の具体的な対応をお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをします。

まず、放送がふくそうして内容がわからないという御指摘を受けておりまして、放送につきましては、文章は完結にわかりやすい表現を使うこと、言葉と言葉の間に十分な間隔をあけること、短い単語で区切って放送しふくそうを避けるように注意しながら放送するよう現在指示をしており、以前よりは聞き取りやすくなったとの意見がっており、一定改善されているというふうに考えております。また、それらの苦情に対しましてどこまで調査したかにつきましては、聞こえない等の苦情のあった地区につきましては現地へ出向き調査、確認を行い、聞こえにくいところやふくそうして内容がわからないところにつきましては業者と一緒に外向いていき、現地で音を鳴らしてスピーカーの向きの調整など、対応をしてきております。この調整につきましては、現在 16 カ所程度を行っているところでございます。

次に、この聞き取りにくいところへの対応ということでございますが、防災行政無線は住民の皆様への情報伝達手段の中心的役割を果たす設備ですが、閉め切った建物の中まで聞こえるようにしたり、スピーカーから遠い住宅まで行き届かせることは難しく、また山などの地形や付近の建物の配置、雨や風等によって音が遮られたり、反響が原因で放送の時間や聞く場所によっては聞き取りにくい場合があるなど防災行政無線で全て伝えるには限界があるというふうに考えております。また、放送がよく聞き取れなかったというときのため防災情報メールサービスを運用しております。このメールサービスは火災情報や行政情報を防災行政無線で放送したときに携帯電話へ放送があったことをお知らせするもので、放送の内容はテレホンサービスなどで聞くことができますので活用をお願いしたいと思います。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） いろいろと調査をされたようですが、先ほども言われましたように防災行政無線は平常時の情報伝達と生命を守る市町村の使命で、住民への災害警報の伝達という重要な役割を持っているわけですから、聞こえない、わからないでは意味がありません。市民の命にかかわることもあるわけですから内容がわかるようにしてほしいという声が出ています。先ほど答弁の中で言われましたけれども、やはり聞き取れるように努力はしていただきたいと思っています。

先ほど確認電話のことをおっしゃいましたが、携帯のメールだけではなくて、以前聞き取れないので電話で聞くという対応をしていたことがあると思いますが、確認ダイヤルは現在どのようなになっているのかお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをします。

確認ダイヤルにつきましては消防署のほうで設置をしておりまして、放送の内容はこのテレホンサービスへ電話をしていただくことによって聞くことが今現在でもできるようになっております。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） すみません、電話番号を教えてください。それと広報へもこう

いうのは載せておりますかね。それをお伺いします。

○尾原進一議長 消防長。

○仙頭義文消防長 広報へは掲載しております。ただ消防本部のほうへは 35 局の 3000 番で火災の情報サービスになります。ホームページのほうへも掲載しております。危機管理のほうは別の電話番号になると思います。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 確認ダイヤルが広報にも載っているということですので、申しわけないです。すみません。

最後の質問ですが、今後の重要視される対策についてお伺いをいたします。聞こえない地域からの陳情も来ていると聞いておりますけれども、設置できる条件、予算、時期など、必要箇所についての今後の取り組みをお伺いをいたします。

○尾原進一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

今後重要視されている対策につきまして、聞こえない地域等のほうは私どもも把握しております。予算とか時期につきましては、これから予算要求のほうへ入っていきますので今現在そのことについて答弁は控えさせていただきますが、今後の対応といたしましては聞こえない地域のまず解消に向け、今現在業者と協議しながら対策を検討していっております。具体的にはスピーカーの調整や増設、ファックスの貸与などを検討し大事な放送が聞こえる、または伝達できるようにしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○尾原進一議長 12 番 安藝久美子議員。

○12 番（安藝久美子議員） 来年度の予算に向けまして、できるだけ努力をして増設をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○尾原進一議長 以上で 12 番安藝久美子議員の一般質問は終結いたしました。

10 番 川島憲彦議員。

○10 番（川島憲彦議員） 一般質問を行います。

まず初めに市民の暮らし支援と産業育成についてお伺いをいたしていきます。地元商工業者と基幹産業であります農業の振興育成は安芸市の元気をつくる上で欠かせないものだと考えます。その観点から今回は住宅リフォーム助成制度と安芸市の基幹産業の中心であります農業における災害対策について質問を行わせていただきます。

まず初めに住宅リフォーム助成制度から伺います。安芸市はこの制度を昨年度の 2013 年から始めました。昨年は全国的には 562 の自治体の実施をしております、住民と建築関連の事業所からこの制度が呼び水となり念願のリフォームをすることができた、また仕事確保につながったなどの声が全国的に上がりまして、大変歓迎をされております。また、経済効果では助成金額の 5 倍から 10 倍の効果を生んでいる制度としても注目を浴びておるところでございます。また、ことしからは高知市を初め、県内の自治体でもこの制度の創設が行われようとしていると聞いており